

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	飯南町 (32386)
地域名 (地域内農業集落名)	野萱 (琴麓、塚原、野萱、下三日市)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	70.50 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	70.50 ha
② 田の面積	70.22 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.28 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.40 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・急傾斜地であり、畦畔管理など手間がかかる。(琴麓・野萱)
 ・後継者が少ないが、法人での集約を進め効率的な農地の維持管理を進める必要がある。鳥獣対策(イノシシ)への取り組みも必要である。(琴麓・野萱)
 ・中山間地域等直接支払交付金の参加農家4世帯が水稻、認定農家1軒が年ごとに水稻・ソバ・大豆を交互に生産している。直接支払農家2世帯は水稻生産は自前で一括生産しているが、残り2世帯の水稻の収穫は他の農家に依頼している。直接支払参加4世帯は、共同で水路、農道、ため池等農地維持のため草刈り、清掃、補修と鳥獣被害対策の電柵張り等毎年計画的に実施している。直接支払4世帯のうち、後継者がいるのは1世帯で、10年後の次の10年は農地維持が難しい。(下三日市)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域農地のほ場整備事業に取り組んでおり、今後省力化を一層進め、高収益作物のネギ栽培に積極的に取り組む。(琴麓・野萱)
- ・新規就農者もあり、ハウス作物への取り組み拡大など地域での農業所得増に取り組む。(野萱)
- ・令和7年から10年間は現状を維持できると考えているが、次の10年間は担い手がいない中、隣接の農事組合に加入を視野に入れるか、後継者いる農家1軒が現状の農地維持をするか又は認定農家に依頼するかと等が考えられる。(下三日市)
- ・令和7年から10年間は水稻を主要作物とするが、次の10年間は不明。(下三日市)

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・農事組合法人への農地の集積・集約化を既に進めており、集落内の農地の保全に努める。(琴麓・野萱)
- ・隣接の農事組合に加入を視野に入れ農地の集積、集約化が必要。(下三日市)

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	78 %	将来の目標とする集積率	90 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・「担い手1」への集約化が1戸を除いてできている。(琴麓)
- ・「担い手2」への集約化を既に進めている。(野萱)
- ・令和7年から10年間は現状維持はできるが、令和18年後については不明。(下三日市)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・農事組合法人が関係機関と連携し、団地化を進める。(琴麓・野萱) ・隣接の農事組合の加入については、様々な問題点があり、調整する関係機関と相談が必要。(下三日市)
(2)農地中間管理機構の活用方法
<ul style="list-style-type: none"> ・全て農地中間管理機構を通じて行う。(琴麓・野萱) ・農地中間管理機構を活用したことがないので、詳しく知りたい。(下三日市)
(3)基盤整備事業への取組
<ul style="list-style-type: none"> ・現在圃場整備事業を行っている。(琴麓・野萱) ・今のところ考えていない。(下三日市)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者と農業法人が連携して農地の管理を進める。(琴麓) ・新規就農者と農業法人が連携して取り組みを進める。(野萱) ・農事組合等組織し農地維持に向けた具体的な活動をしていない小規模な地域なので、これからの取組について関係機関と話し合うことが必要。(下三日市)
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

--

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農 担い手1	水稲、そば等	25.23 ha	0.00 ha	水稲、そば等	25.23 ha	0.00 ha	1	
2	認農 担い手2	水稲、野菜等	7.95 ha	0.00 ha	水稲、野菜等	11.78 ha	0.00 ha	2	
3	認農 担い手3	水稲	0.29 ha	0.00 ha	水稲	0.29 ha	0.00 ha	3	
4	認農 担い手4	水稲	1.20 ha	0.00 ha	水稲	1.16 ha	0.00 ha	4	
5	認農 担い手5	水稲、そば等	6.88 ha	0.21 ha	水稲、そば等	6.92 ha	0.00 ha	5	
6	認農 担い手6	牧草	0.30 ha	0.00 ha	牧草	0.30 ha	0.00 ha	6	
7	認就 担い手7	野菜、果樹	1.17 ha	0.00 ha	野菜、果樹	1.17 ha	0.00 ha	7	
8	利用者 担い手8	水稲、野菜	0.39 ha	0.00 ha	水稲、野菜	0.39 ha	0.00 ha	8	
9	利用者 担い手9	水稲	0.69 ha	0.00 ha	水稲	0.69 ha	0.00 ha	9	
10	利用者 担い手10	水稲、果樹	0.50 ha	0.00 ha	水稲、果樹	0.19 ha	0.00 ha	10	
11	利用者 担い手11	—	0.00 ha	0.00 ha	水稲	0.07 ha	0.00 ha	11	
12	利用者 担い手12	野菜	0.06 ha	0.00 ha	野菜	0.06 ha	0.00 ha	12	
13	利用者 担い手13	水稲、野菜	0.65 ha	0.00 ha	水稲	0.11 ha	0.00 ha	13	
14	利用者 担い手14	水稲	0.66 ha	0.00 ha	水稲	0.31 ha	0.00 ha	14	
15	利用者 担い手15	水稲、野菜	1.95 ha	0.00 ha	水稲、野菜	1.95 ha	0.00 ha	15	
16	利用者 担い手16	—	0.00 ha	0.00 ha	水稲	1.91 ha	0.00 ha	16	
17	利用者 担い手17	水稲	0.89 ha	0.00 ha	水稲	0.89 ha	0.00 ha	17	
18	利用者 担い手18	水稲	0.56 ha	0.00 ha	水稲	0.56 ha	0.00 ha	18	
19	利用者 担い手19	水稲	0.24 ha	0.00 ha	水稲	0.24 ha	0.00 ha	19	